

茂原市自治基本条例を考える市民の会 第 17 回会議 概要

開催日時	平成 24 年 10 月 11 日（木） 18 時～
開催場所	茂原市役所 502 会議室
出席者	実行委員会委員 32 名（うち 8 名所用のため欠席） 事務局（十枝企画政策課長、花沢企画政策課主幹、木島企画政策課係長、風戸企画政策課主査）
会議次第	1.開会 2.あいさつ 3.議題 (1) 条例づくり分科会について (2) その他 4.閉会
会議要旨	2.議題 (1) 条例づくり分科会について 【リーダー会議の結果報告】 ・2名の委員から脱会の意思表示があったことについて、全体会で経過報告を行う。当初は冒頭に全体会を予定していたが、分科会終了後に改めて全体会を開催したい。 ・10月13日（土）9時から広報委員会。議題は11月発行予定の市民の会だより第4号について。主には第三分科会（都市計画・環境）の記事になる。また、先日訪問した中の島地区福祉協議会の取材結果についても掲載したい。第三分科会の委員各位には積極的な出席をお願いしたい。 ・今後のPI（パブリック・インボルブメント）について。ナルク茂原で11月10日・11日に8回目となる子どもあそび広場を開催する。これに絡めて取材および話し合いをしてもいいのではないかと。 【分科会ごとのグループワーク振り返り】 ○A分科会（議会） 5名が出席。レジュメを元に、議論した内容について深めることとした。情報の公開が何にしても必要であり、一番重要である。 住民投票と議会の関係について話し合った。制度を提言したい。住民投票の結果に法的強制力はないが、行政・議会はそれを尊重しなければならない。 条例の実効性確保についても話し合った。行政任せでは条例が適正に運用されるかどうか分からない。状況をチェックし、評価するセクションが必要。行政とは切り離して、公募の市民委員が半数を占めるような体制が望ましい。 ○B分科会（行政） 6名が出席し、行政がこうあるべきという理想について話し合い、前回話し

合った行政の問題・課題とのギャップを提言書に盛り込むためにブレインストーミングを行った。

職員がこうあるべきという点について議論し、仕事とプライベートが充実することでいい仕事に繋がる、モチベーションが高いほど仕事に誇りを持つことができる、横のつながり、仕事の潤滑、ワークライフバランスが重要であるという意見が出された。

#### ○C分科会（地域自治・市民）

「協働のまちづくり」について、北海道美唄市の「協働のまちづくり指針」を資料として話し合った。協働とは何かについて勉強した。協働をもっと考えるべきだということで、だいたいの線が見えてきた。

#### (2) 全体会について

##### 【2名の委員の脱会の意思表示について】

9月27日のB分科会（行政）において、情報についての話題になり、一名の委員から「情報の送り手と受け手に温度差がある」「受け手の心に訴えるような、関心を持ってもらえるような内容が望ましい」という意見が出された。自治基本条例だよりについても話題が及んだ。

もう一名の委員（広報委員、記事の執筆者）は書き手が批判されたものと受け取り、少ない紙面では表現が難しい、対案を出すべきと反論し、さらに市民の会メーリングリストで個人攻撃ととられかねないメールを送信した。

10月2日のB分科会（9/27で終わらなかったため延長戦）において、事務局から広報委員に対してメールでの個人攻撃はよくないと諫言したが、議論の末、当該委員も辞意を表明することとなった。

##### 【全体会での主な意見】

- ・メールは文字だけのものであり、怖いもの。去っていくのはもったいないが、やむを得ない。
- ・議論の中で失礼に当たる言葉を吐くときもあるが、謝るところは謝るべきである。人格まで否定するようなことはよくない。
- ・あのようなメールが来てびっくりした。大変問題であると思う。
- ・本人が知らないところで個人攻撃するのは絶対にだめ。
- ・市民の会に退会の規定はない。意見が合わない人を排除するというのに受け取られかねないか心配がある。
- ・いろんな意見があることが重要である。戻ってきてもらいたい。一生懸命取り組んでいたが、自分も含めて皆が反応できていなかったことに不満を持っていたのかもしれない。
- ・意見の違いが問題ではない。メーリングリストに載せたという行為自体が許されないものである。
- ・分科会に居合わせた皆がその人の全てを否定したわけではない。名指しのメールがいけないということ。それすらも受け入れてもらえなかった。わかってもらえなかったのは残念。